

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目10番22号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役社長 船 曳 睦 雄

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を開催いたしますので、下記の通りご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

- ◎会場におけるソーシャルディスタンス確保のため、ご用意できる座席数に限りがございます。当日ご来場いただきましても入場をお断りせざるを得ない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ご出席の株主様は、定時株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用など感染予防にご配慮いただきご来場くださいますようお願いいたします。会場入り口付近では検温をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と認められる方は入場をお断りする場合がございます。

なお、接触感染リスク軽減のため、本年はお土産の配布を取り止めさせていただきますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時15分を予定しております。)
※今回の定時株主総会の日は前回の定時株主総会の日の応当日と著しく離れた日となっております。これは、前回の定時株主総会の開催を、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大による決算業務等への影響から延期したためです。
- 2. 場 所 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー49階
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

※新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防等の理由により会場変更を余儀なくされる場合、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>)に掲載することにより株主の皆様へご報告申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

1. 第22期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

4. 招集にあたっての決定事項

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知に際して提供すべき次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類には記載しておりません。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもの他、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべきものも含まれております。

以 上

~~~~~  
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって経済活動が停滞し、回復の動きがみられつつも、感染が再拡大するたびに後退するなど、先行きの不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、自治体から休業、営業時間短縮、及び酒類の提供制限にかかる要請を受けたこと、インバウンド需要が消失したことに加え、不要不急の外出や大人数での飲食を控える動きが広がったことなどにより、極めて厳しい事業環境が続きました。デリバリー及びテイクアウトの需要は高く推移しましたが、多くの事業者の参入により競争も激化しております。

このような状況の下、当社グループは、既存店の販売強化、店舗管理体制の見直し、全社的なコストの見直しを推進してまいりました。店舗につきましては、自治体からの要請に従って休業、営業時間短縮、酒類の提供制限を行うとともに、営業にあたっては、衛生管理や店舗スタッフの健康管理等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じております。

当連結会計年度におきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループの既存店について、4月及び5月の緊急事態宣言発令下において休業や営業時間短縮を余儀なくされました。その後売上高は一進一退ではありつつも回復基調にありましたが、1月に、当社グループの店舗が所在する地域の多くを対象として緊急事態宣言が再び発令され、自治体の要請に従って営業時間の大幅な短縮と酒類の提供制限を行った結果、イートイン（店内飲食）の売上高は大きく落ち込みました。カジュアルレストラングループで行っているデリバリー事業は、需要の高まりを受けて好調に推移してまいりましたが、イートインの売上減少を補うには至らず、当社グループ全体の売上高は前年実績を大きく下回りました。損失を最小限に抑制するべく、家賃等の減免交渉や従業員の休業、役員報酬の減額等、全面的なコスト削減に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は8,288百万円（前年同期比39.6%減少）、営業損失は1,905百万円（前年同期は営業利益131百万円）となりました。また、営業外収益として助成金収入443百万円を計上したこと等により、経常損失は1,384百万円（前年同期は経常利益232百万円）となりました。特別損失として減損損失155百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は1,502百万円（前年同期は親会社に帰属する当期純利益48百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

#### ①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループにおいては、4月から5月はほぼ全店が休業となり、営業再開後も、インバウンド顧客やパーティ及び団体客の大幅な減少、自治体の要請を受けた営業時間短縮等の影響を受け、売上高が大幅に減少しました。9月から11月にかけて売上高は回復してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大と、1月及び2月の営業時間短縮により、売上の減少幅は再び拡大しました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は2,290百万円（前年同期比48.6%減少）、営業損失は559百万円（前年同期は営業利益361百万円）となりました。なお、店舗数は直営店8店舗となりました。

#### ②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについても、イートイン業態においては、4月から5月にかけて店舗休業や営業時間短縮を行いました。6月以降、売上高は郊外店を中心に回復しましたが、大人数での飲食を控える傾向が続いていること等により引き続き影響を受けております。一方、デリバリー業態においては、需要の高まりにより注文件数が大幅に増加し、イートイン業態の営業再開後も堅調に推移して、店舗の収益を下支えしました。

なお、経営資源の効率的な配分という観点から、直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 金沢片町」等2店舗、FC店「SALVATORE CUOMO & BAR たまプラーザ」等4店舗をそれぞれ閉店いたしました。また、2020年9月に、直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 西新井」をFC企業に譲渡いたしました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は5,987百万円（前年同期比35.4%減少）、営業損失は469百万円（前年同期は営業利益896百万円）となりました。なお、店舗数は直営店42店舗、FC店36店舗となりました。

#### ③その他

その他は、人材派遣事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は10百万円（前年同期比28.0%減少）、営業損失は5百万円（前年同期は営業損失39百万円）となりました。

## (2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より、短期借入金として510百万円、長期借入金として120百万円の調達を行いました。

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗に係る設備（無形固定資産含む。）等の取得によるもので、総額123百万円です。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2020年12月1日を効力発生日として、当社の連結子会社であった株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズと、当社を存続会社とする吸収合併を行い、これら2社の全ての権利義務を承継いたしました。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はございません。

## (8) 対処すべき課題

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、以下の各施策に取り組むことにより、収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

### (i) 事業環境の変化に応じた売上構造の見直し

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、外食に関する消費者の行動様式は変化してまいりました。セグメントごとの顧客層の動向を踏まえて以下の施策を行うことにより、2022年2月期後半には、新型コロナウイルス感染症の影響がなかった2020年2月期の水準近くまで売上高を回復させることを目指してまいります。

#### ①XEXグループ

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、海外から日本への渡航者が激減し、また国内においては不要不急の外出や大人数での飲食を控える動きが広がり

ました。この結果、「XEX」をはじめとする高級レストラン事業の主要な顧客層であるインバウンド需要と法人需要が大きく落ち込みました。一方で、国内における、家族や親しい間柄の相手との少人数での飲食に対する需要は堅調で、回復も早いと見られます。

このような顧客動向の変化を踏まえ、XEXグループ各店においては、2021年2月期後半より、個人需要をターゲットとして、レストラン予約サイト等の活用やランチブッフェの導入に取り組んでまいりました。これらの取り組みに更に注力することにより、ウィズコロナ及びアフターコロナを見据えた売上構造をつくってまいります。

## ②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループのデリバリー業態は、コロナ下での需要の高まりを受け、2021年2月期を通じて好調に推移してまいりました。デリバリーやテイクアウトの利用経験を持つ消費者が大幅に増加したこと、またフードデリバリーサービスが普及して利便性が高まったことから、デリバリーやテイクアウトに対する消費者のニーズは、新型コロナウイルス感染症の収束後も、従前よりも高い水準を維持すると見込んでおります。

カジュアルレストラングループの店舗の多くは、既にデリバリー業態のノウハウや設備を備えております。これらを活用してデリバリー業態における新しいブランドの導入及び育成に取り組むことで、新規投資を抑制しながら、既存店の売上高の増加に努めてまいります。

### (ii) 店舗の数値管理強化

厳しい事業環境が続く中、2021年2月期を通じて、主要なコストである食材原価及び人件費を中心に、既存店のコスト管理を強化してまいりました。従前よりも粒度の高いコスト管理を継続することにより、既存店の収益構造を改善し、売上高が伸び悩む局面においても利益を確保できる体制を構築してまいります。

### (iii) 仕入コストの削減

物流システムを統合して効率化するべく、新規候補先を含む調達先と協議を行っております。また、店舗で取り扱うアイテム（食材、飲料、事務消耗品等）の絞り込みや他社商品の活用により、商品価格の低減と管理コストの削減を図ります。

### (iv) 本社コストの見直し

2020年2月期より本社コストの削減に取り組んでまいりましたが、事業環境の悪化を受け、2021年2月期は更に取り組みを推し進めました。人件費、租

税公課や外部に対する業務委託費等を中心に、既に削減効果が表れております。

今後も引き続き各種コストの見直しに取り組むとともに、売上高の回復後も現状のコスト水準を維持し、利益の確保に努めてまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      |    | 第19期       | 第20期       | 第21期       | 第22期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----|------------|------------|------------|-------------------|
|                          |    | 2018年2月期   | 2019年2月期   | 2020年2月期   | 2021年2月期          |
| 売上高                      | 千円 | 13,972,539 | 13,773,648 | 13,732,854 | 8,288,964         |
| 営業利益（損失△）                | 千円 | △93,570    | △126,390   | 131,157    | △1,905,329        |
| 経常利益（損失△）                | 千円 | △9,931     | 16,925     | 232,017    | △1,384,148        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（損失△） | 千円 | △458,594   | △666,303   | 48,184     | △1,502,134        |
| 1株当たり当期純利益<br>（損失△）      | 円  | △172.36    | △250.42    | 18.11      | △564.56           |
| 総資産                      | 千円 | 5,141,845  | 4,621,279  | 4,815,260  | 4,365,125         |
| 純資産                      | 千円 | 1,087,235  | 477,441    | 523,515    | △978,681          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(損失△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第20期の状況につきましては、全社的な人件費の増加に加えて、一部店舗の閉店及び大規模改装に伴う一時休業の影響、新業態2店舗の開業コストを計上したこと等により、売上高は13,773百万円（前期比1.4%減少）、営業損失は126百万円（前期は営業損失93百万円）、経常利益は16百万円（前期は経常損失9百万円）となりました。また減損損失414百万円、法人税等調整額158百万円の計上等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は666百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失458百万円）となりました。
3. 第21期の状況につきましては、XEXグループ及びカジュアルレストラングループの既存店が堅調に推移したことに加えて、管理部門等のコスト削減効果が現れてきたことから、売上高は13,732百万円（前期比0.3%減少）、営業利益は131百万円（前期は営業損失126百万円）、経常利益は232百万円（前期は経常利益16百万円）となりました。また減損損失50百万円、法人税等調整額44百万円の計上等により、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は48百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失666百万円）となりました。
4. 第22期の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 |    | 第19期       | 第20期       | 第21期       | 第22期<br>(当事業年度) |
|---------------------|----|------------|------------|------------|-----------------|
|                     |    | 2018年2月期   | 2019年2月期   | 2020年2月期   | 2021年2月期        |
| 売上高                 | 千円 | 13,979,293 | 13,774,511 | 13,718,004 | 8,278,428       |
| 営業利益（損失△）           | 千円 | △79,225    | △69,599    | 165,199    | △1,896,166      |
| 経常利益                | 千円 | 11,169     | 39,008     | 264,042    | △1,352,365      |
| 当期純利益（損失△）          | 千円 | △377,207   | △578,819   | 84,547     | △1,375,765      |
| 1株当たり当期純利益<br>（損失△） | 円  | △141.77    | △217.54    | 31.78      | △517.07         |
| 総資産                 | 千円 | 5,474,823  | 4,912,826  | 5,134,784  | 4,435,303       |
| 純資産                 | 千円 | 964,699    | 385,077    | 467,514    | △908,313        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益（損失△）は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 第20期の状況につきましては、XEXグループにおける既存店の売上が概ね堅調であった一方で、閉店及び改装に伴う休業の影響と、カジュアルレストラングループにおける新業態の出店コストの計上やFC事業が全体的に低調に推移した影響から、売上高、当期純利益は前事業年度に比して減少しております。
3. 第21期の状況につきましては、XEXグループにおいては、既存店の閉店による売上の剥落があったものの新業態店舗による売上への寄与もあり、好調に推移しました。カジュアルレストラングループにつきましても、既存店の閉店による売上の減少はあったものの一方で新店のオープンもあり、売上は概ね堅調に推移しました。加えて本部コストの削減効果も加わり、営業利益、経常利益ともは前期比において大幅に改善いたしました。
4. 第22期の状況につきましては、XEXグループにおいては、店舗の休業や営業時間短縮、インバウンド顧客の減少、パーティ及び団体客の大幅な減少により、売上高が大幅に減少いたしました。カジュアルレストラングループにつきましても、イートイン業態は、XEXグループと同様に売上高が減少いたしました。デリバリー業態は、需要の高まりにより注文件数が大幅に増加し、イートイン業態の営業再開後も堅調に推移して、店舗の収益を下支えしました。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容               |
|--------------|-------|-------|-----------------------|
| 株式会社パートナーワイズ | 22百万円 | 40%   | 労働者派遣事業及び<br>有料職業紹介事業 |

- (注) 1. 株式会社パートナーワイズにつきましては、支配力基準により連結子会社としております。
2. 株式会社Y's properties及び株式会社シェフズ・ファームズにつきましては、2020年12月1日付で当社が吸収合併したため、子会社ではなくなりました。

(11) 主要な事業内容（2021年 2 月28日現在）

各種飲食店の企画・開発・運営

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストラングループ」、「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

| 区 分            | 事業内容                                                      |
|----------------|-----------------------------------------------------------|
| XEXグループ        | 複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営                         |
| カジュアルレストラングループ | カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営 |
| その他の事業         | 不動産賃貸事業等、労働者派遣事業及び有料職業紹介事業                                |

(12) 主要な営業所（2021年 2 月28日現在）

| 会 社 名               |    | 所 在 地                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|---------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ワイズテーブルコーポレーション | 本社 | 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|                     | 店舗 | 東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、大田区、台東区、世田谷区、渋谷区、豊島区、足立区、調布市、立川市、町田市、神奈川県横浜市、川崎市、海老名市、千葉県浦安市、柏市、千葉市、船橋市、埼玉県さいたま市、北海道札幌市、新潟県新潟市、宮城県仙台市、愛知県名古屋市長久市、刈谷市、大阪府大阪市、豊中市、京都府京都市、広島県福山市、広島市、安芸郡、愛媛県松山市、富山県小矢部市、福岡県福岡市、北九州市、熊本県熊本市、沖縄県国頭郡、大韓民国ソウル特別市、大邱広域市、釜山広域市、フィリピン共和国マニラ市<br>(計：直営店50店舗、FC店36店舗) |
| 株式会社パートナーワイズ        | 本社 | 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                                                                |

(13) 従業員の状況（2021年2月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称       | 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| XEXグループ        | 237名〔17名〕  | 1名減〔88名減〕   |
| カジュアルレストラングループ | 325名〔201名〕 | 28名減〔127名減〕 |
| その他の事業         | 0名〔0名〕     | 4名減〔5名減〕    |
| 全社（共通）         | 29名〔11名〕   | 6名減〔1名減〕    |
| 合計             | 591名〔229名〕 | 39名減〔221名減〕 |

- （注）1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。
- 2 前連結会計年度に比べ、臨時従業員数が各セグメントの合計で221名減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、臨時従業員の労働時間数が減少したことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|-------|--------|
| 591名〔229名〕 | 35名減〔216名減〕 | 33.5歳 | 5.1年   |

- （注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（2021年2月28日現在）

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 651,439千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 424,246千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 322,984千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 53,668千円  |
| 株式会社きらぼし銀行   | 38,358千円  |
| 株式会社第四北越銀行   | 26,652千円  |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 継続企業の前提

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う各国政府による渡航制限や、日本政府により二度にわたり発出された緊急事態宣言、自治体からの自粛要請は、訪日客及び国内外食需要に重要な影響を与えてまいりました。外食需要には一定の回復もみられましたが、感染が再拡大するたびに冷え込み、全体として低調に推移しております。

当社グループにおきましても、外食需要の落ち込みに加え、政府及び自治体からの各種要請等を踏まえて店舗の臨時休業や営業時間短縮、酒類の提供制限を行ったことにより、売上高が前年実績を大きく下回る状況が続いております。これらの結果、当連結会計年度においては親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、債務超過となっております。

国内の経済活動には緩やかな回復の動きも見られつつありますが、感染再拡大の影響等により、外食需要の回復の見通しはいまだ不透明であると考えられることから、営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じており、また当連結会計年度末においては債務超過であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況を解消するために、当社グループでは収益構造の改善、資金の確保、及び資本の増強を喫緊の経営課題ととらえ、以下のとおり対応に取り組んでまいります。

#### (ア) 収益構造の改善

2022年2月期について、上期は新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、下期には環境が改善すると見込んでおります。このような環境の改善に加え、「(8) 対処すべき課題」に記載の各施策に取り組むことによって収益構造を改善し、利益を確保できる体制を構築してまいります。

#### (イ) 資金の確保

資金の確保については、コストの削減に加え、各種助成金等の活用や、法人税、源泉所得税及び社会保険料の納付猶予の利用を行ってまいりました。取引金融機関からは、借入金の元本返済猶予を受けるとともに、2020年5月には、メインバンクをはじめとする金融機関から総額403百万円を借り入れ、また同年6月にも元本返済分見合いの借入れを行いました。当社グループとしては、メインバンクを中心に金融機関と密接な関係を維持できていることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

更に、「② 後発事象」に記載のとおり、2021年3月に、新規取引金融機関を含む3金融機関から総額1,400百万円の長期借入を行って新規の資金を調達する

とともに、同4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部（総額1,142百万円）について借換えを行いました。また、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に599百万円の払込みが完了いたしました。これらにより、当面の資金繰りに懸念のない水準の手許現預金を確保することができました。

#### （ウ）資本の増強

「② 後発事象」に記載のとおり、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込みが完了いたしました。

これに加え、期間損益の計上により、資本の増強を図ってまいります。

### ② 後発事象

#### A. 多額な資金の借入

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、手元資金の確保により財務基盤を強固にすることを目的として以下の借入れを行っております。

- |           |                                     |
|-----------|-------------------------------------|
| （1）借入先    | 株式会社日本政策金融公庫、株式会社みずほ銀行、株式会社商工組合中央金庫 |
| （2）借入金総額  | 1,400,000千円                         |
| （3）借入条件   | 固定金利                                |
| （4）借入実行日  | 2021年3月31日                          |
| （5）返済期限   | 10年                                 |
| （6）担保等の有無 | 無担保、一部について東京信用保証協会による保証付            |

また、当社は、2021年4月末が返済期限の短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の一部について、手元資金の確保により財務基盤を強固にすることを目的として、各金融機関からの借換えを行っております。

- |           |             |
|-----------|-------------|
| （1）借入先    | 複数の金融機関     |
| （2）借入金総額  | 1,142,687千円 |
| （3）借入条件   | 固定金利又は変動金利  |
| （4）借入実行日  | 2021年4月30日  |
| （5）返済期限   | 6か月         |
| （6）担保等の有無 | 無担保         |

## B. 第三者割当による株式の発行

当社は、2021年4月19日付の当社取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了しております。

|                     |                                   |        |          |
|---------------------|-----------------------------------|--------|----------|
| ① 払込期日              | 2021年5月7日                         |        |          |
| ② 発行新株式数            | 普通株式364,200株                      |        |          |
| ③ 発行価額              | 1株につき1,647円                       |        |          |
| ④ 調達資金の額            | 599百万円                            |        |          |
| ⑤ 資本組入額             | 1株当たり824円                         |        |          |
| ⑥ 資本組入額の総額          | 300百万円                            |        |          |
| ⑦ 募集又は割当方法<br>(割当先) | 第三者割当の方法により、割当先に対して以下の株式数を割り当てます。 |        |          |
|                     | 金山 精三郎                            | 当社普通株式 | 182,200株 |
|                     | 船曳 睦雄                             | 当社普通株式 | 60,700株  |
|                     | アサヒビール株式会社                        | 当社普通株式 | 60,700株  |
|                     | 株式会社饒田                            | 当社普通株式 | 30,300株  |
|                     | 渡邊 雅之                             | 当社普通株式 | 30,300株  |
| ⑧ 資金使途              | 社会保険料納付                           |        |          |
| ⑨ 希薄化率              | 13.94%                            |        |          |

## C. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、2021年4月19日付の当社取締役会において、下記のとおり、2021年5月27日開催予定の第22期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。

### 1. 本資本金等の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し財務体質の健全化を図ること、及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的としております。

### 2. 本資本金等の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額350,100,800円を300,100,800円減少して、50,000,000円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 減少する資本準備金の額

本第三者割当増資後の資本準備金の額299,736,600円を299,736,600円減少して、0円といたします。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が減資の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を上記のとおり行った上で、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びにその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおりその他資本剰余金の全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

|          |              |
|----------|--------------|
| その他資本剰余金 | 987,760,018円 |
|----------|--------------|

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

|         |              |
|---------|--------------|
| 繰越利益剰余金 | 987,760,018円 |
|---------|--------------|

#### 4. 日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2021年4月19日     |
| (2) 債権者異議申述公告日  | 2021年4月27日     |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2021年5月27日（予定） |
| (4) 定時株主総会決議日   | 2021年5月27日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日    | 2021年5月31日（予定） |

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7,056,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 2,660,900株 |
| (3) 株主数      | 13,219名    |
| (4) 大株主の状況   |            |

| 株 主 名                                                                                          | 持株数       | 持株比率  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-------|
|                                                                                                | 株         | %     |
| 金 山 精 三 郎                                                                                      | 1,085,200 | 40.78 |
| 森 ビ ル 株 式 会 社                                                                                  | 60,000    | 2.25  |
| 特定有価証券信託受託者 株式会社SMB C 信託銀行                                                                     | 37,500    | 1.40  |
| J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C                                                  | 16,500    | 0.62  |
| モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社                                                                       | 14,300    | 0.53  |
| 岸 健 治                                                                                          | 9,200     | 0.34  |
| 辻 口 博 啓                                                                                        | 9,000     | 0.33  |
| M L I N T L E Q U I T Y D E R I V A T I V E S                                                  | 6,100     | 0.22  |
| 株 式 会 社 古 館 篤 臣 総 合 事 務 所                                                                      | 5,900     | 0.22  |
| B N Y M S A / N V F O R B N Y M F O R B N Y G C M<br>C L I E N T A C C O U N T S M L S C B R D | 5,087     | 0.19  |

（注）持株比率は自己株式（236株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（2021年2月28日現在）

#### 第10回新株予約権

|                                             | 事業年度末現在<br>(2021年2月28日)                     |
|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 新株予約権の数（個）                                  | 180                                         |
| 保有人数<br>当社取締役(社外取締役を除く)                     | 5名                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数                         | 普通株式 18,000株                                |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                           | 2,716（注3）                                   |
| 新株予約権の行使期間                                  | 自：2018年1月6日<br>至：2022年1月5日                  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の<br>株式の発行価格および資本組入額（円） | （注4）                                        |
| 新株予約権の行使の条件                                 | （注5）                                        |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                              | 新株予約権を譲渡する<br>ときは、取締役会の決<br>議による承認を要す<br>る。 |

（注1）

新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株。ただし、（注）2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。

（注2）

当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注3)

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、金2,716円とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、時価とは、当該新株の発行または自己株式の処分の払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日における当社普通株式の普通取引終値のいずれか高い金額とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注4)

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端

数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注5)

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(会社計算規則第2条第3項第22号に定める関係会社を意味する。以下同じ。)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑤ 新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、本新株予約権を行使することはできない。

(i) 禁錮以上の刑に処せられた場合

(ii) 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合

(iii) 当社または当社の関係会社の業務命令によらず、もしくは当社または当社の関係会社の書面による承諾を得ず、当社または当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合

(iv) 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合

(v) 死亡した場合

(vi) 当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

## (2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年2月28日現在）

| 地 位          | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|--------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会 長 | 金 山 精 三 郎 | 株式会社パートナーワイズ 代表取締役社長（当社子会社）                                                      |
| 代表取締役<br>社 長 | 船 曳 睦 雄   | 全体統括                                                                             |
| 専務取締役        | 賛 田 賢 英   | サルヴァトーレ事業グループ                                                                    |
| 専務取締役        | 稲 塚 晃 裕   | XEX関東地区、営業企画部門<br>株式会社ICONIC LOCATIONS JAPAN 代表取締役（当社関係会社）                       |
| 常務取締役        | 根 守 通 雄   | 商品・店舗管理部門                                                                        |
| 取 締 役        | 芝 家 朋 之   | 関西東海地区                                                                           |
| 取 締 役        | 吉 田 茂     | 吉田茂公認会計士・税理士事務所<br>公益財団法人メトロ文化財団 監事<br>アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 社外取締役<br>誠栄監査法人 代表社員 |
| 取 締 役        | 林 哲 治 郎   | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事<br>インベーション・エンジン株式会社 取締役<br>inQs株式会社 取締役               |
| 取 締 役        | 庄 司 靖     | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                               |
| 常勤監査役        | 後 藤 充 宏   | 公認会計士<br>燦キャピタルマネージメント株式会社 社外監査役                                                 |
| 監 査 役        | 高 江 満     | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                                   |
| 監 査 役        | 大 川 恵 之 輔 | 株式会社インフォマート 監査役                                                                  |

(注) 1. 取締役林 哲治郎氏及び取締役庄司 靖氏は、社外取締役です。

2. 監査役後藤 充宏氏、監査役高江 満氏は、社外監査役です。

3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

4. 監査役後藤 充宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当期中の役員の異動
- |    |     |           |                     |
|----|-----|-----------|---------------------|
| 就任 | 取締役 | 船 曳 睦 雄   | (2020年7月29日就任)      |
| 就任 | 取締役 | 庄 司 靖     | (2020年7月29日就任)      |
| 就任 | 監査役 | 大 川 恵 之 輔 | (2020年7月29日就任)      |
| 辞任 | 取締役 | 大 川 恵 之 輔 | (2020年7月29日辞任により退任) |
| 辞任 | 監査役 | 平 眞 彌     | (2020年7月31日辞任により退任) |

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨定

めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
- ・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分           | 取締役  |           | 監査役  |          | 計    |           |
|--------------|------|-----------|------|----------|------|-----------|
|              | 支給人員 | 支給額       | 支給人員 | 支給額      | 支給人員 | 支給額       |
| 株主総会決議に基づく報酬 | 10名  | 136,653千円 | 4名   | 13,029千円 | 14名  | 149,682千円 |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の取締役に対する報酬支給額には社外取締役に対する報酬8,986千円（支給人員3名）が含まれております。
3. 上記の監査役に対する報酬支給額には社外監査役（2020年7月31日辞任により退任した社外監査役1名を含む）に対する報酬10,185千円（支給人員3名）が含まれております。
4. 2002年5月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。また別枠で、2013年5月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 2002年5月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。
6. 監査役大川 恵之輔氏は2020年7月29日取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について、取締役期間は取締役（社外取締役）に、監査役期間は監査役にそれぞれ含めて記載しており、延べ人数を記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

| 区分        | 氏 名     | 兼職先及び兼職内容                                                          | 当社と当該兼職先との関係 |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社 外 取 締 役 | 林 哲治郎   | 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事<br>イノベーション・エンジン株式会社 取締役<br>inQs株式会社 取締役 | 該当事項はありません。  |
|           | 庄 司 靖   | 株式会社マイナビブリッジ 代表取締役                                                 | 該当事項はありません。  |
| 社 外 監 査 役 | 後 藤 充 宏 | 公認会計士<br>燦キャピタルマネジメント株式会社 社外監査役                                    | 該当事項はありません。  |
|           | 高 江 満   | 高江・阿部法律事務所 弁護士                                                     | 該当事項はありません。  |

#### ② 社外役員の活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                     |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 林 哲治郎   | 当事業年度に開催された取締役会24回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。                                         |
|           | 庄 司 靖   | 2020年7月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。                          |
| 社 外 監 査 役 | 後 藤 充 宏 | 当事業年度に開催された取締役会24回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。 |
|           | 高 江 満   | 当事業年度に開催された取締役会24回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。                 |
|           | 平 眞 彌   | 当事業年度において2020年7月31日に監査役を退任するまでに開催された取締役会12回のうち11回、監査役会5回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。  |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33,600千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他

財産上の利益の合計額 33,600千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。

2) 代表取締役社長は、常務取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。常務取締役を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。

- 3) コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
- 4) 内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。
- 5) 監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- 6) 役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言を受ける体制を構築する。
- 7) 万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に則り、厳格に対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱い、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に保存し管理（廃棄を含む。）するものとする。必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 定時取締役会を毎月1回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
- 2) 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
- 3) 各事業部及び各子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。

- 4) 毎月1回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
- 5) 職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務の範囲及び責任権限を定めるものとする。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。
- 2) 子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。
- 3) 各子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。

⑥ 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

- ・経営会議の決議事項、報告事項
- ・コンプライアンス委員会の討議事項
- ・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
- ・内部監査部門による内部監査の結果
- ・社内稟議書

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な監査を行い、取締役に対して素直に意見を述べることができるよう、代表取締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役監査の実効性確保に努める。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種規定に則って、自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|-------------------|-----------|-----------------|------------|
| 【資 産 の 部】         |           | 【負 債 の 部】       |            |
| 流 動 資 産           | 1,969,891 | 流 動 負 債         | 3,958,516  |
| 現 金 及 び 預 金       | 1,096,216 | 買 掛 金           | 319,082    |
| 売 掛 金             | 379,072   | 短 期 借 入 金       | 1,093,101  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 114,895   | 一年内返済予定の長期借入金   | 104,832    |
| そ の 他             | 379,727   | 未 払 金           | 930,679    |
| 貸 倒 引 当 金         | △20       | 未 払 法 人 税 等     | 143,930    |
|                   |           | リ ー ス 債 務       | 39,266     |
|                   |           | 未 払 消 費 税 等     | 418,993    |
|                   |           | 預 り 金           | 642,388    |
| 固 定 資 産           | 2,395,234 | ポ イ ン ト 引 当 金   | 19,339     |
| (有形固定資産)          | 1,302,082 | 株 主 優 待 引 当 金   | 60,697     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 1,078,260 | そ の 他           | 186,204    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 70,649    | 固 定 負 債         | 1,385,290  |
| リ ー ス 資 産         | 114,130   | 長 期 借 入 金       | 319,414    |
| 建 設 仮 勘 定         | 2,307     | 資 産 除 去 債 務     | 821,012    |
| そ の 他             | 36,734    | リ ー ス 債 務       | 90,246     |
| (無形固定資産)          | 14,676    | そ の 他           | 154,618    |
| そ の 他             | 14,676    | 負 債 合 計         | 5,343,806  |
| (投資その他の資産)        | 1,078,475 | 【純資産の部】         |            |
| 投 資 有 価 証 券       | 374       | 株 主 資 本         | △1,008,766 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 538,101   | (資 本 金)         | 50,000     |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 589,854   | (資 本 剰 余 金)     | 389,892    |
| そ の 他             | 10,512    | (利 益 剰 余 金)     | △1,448,103 |
| 貸 倒 引 当 金         | △60,367   | (自 己 株 式)       | △556       |
| 資 産 合 計           | 4,365,125 | その他の包括利益累計額     | 61         |
|                   |           | (その他有価証券評価差額金)  | 61         |
|                   |           | 新 株 予 約 権       | 30,024     |
|                   |           | 純 資 産 合 計       | △978,681   |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,365,125  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                         |         | 8,288,964  |
| 売 上 原 価                       |         | 8,284,963  |
| 売 上 総 利 益                     |         | 4,001      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,909,330  |
| 営 業 損 失                       |         | △1,905,329 |
| 営 業 外 収 益                     |         |            |
| 受 取 利 息                       | 8,224   |            |
| 助 成 金 収 入                     | 443,836 |            |
| 協 賛 金 収 入                     | 101,124 |            |
| そ の 他                         | 29,772  | 582,957    |
| 営 業 外 費 用                     |         |            |
| 支 払 利 息                       | 18,507  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額               | 20,367  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失           | 8,587   |            |
| そ の 他                         | 14,314  | 61,776     |
| 経 常 損 失                       |         | △1,384,148 |
| 特 別 利 益                       |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 3,500   | 3,500      |
| 特 別 損 失                       |         |            |
| 減 損 損 失                       | 155,931 | 155,931    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |         | △1,536,579 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | △34,445 | △34,445    |
| 当 期 純 損 失                     |         | △1,502,134 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △1,502,134 |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本   |              |              |      |              |
|---------------------------------|-----------|--------------|--------------|------|--------------|
|                                 | 資 本 金     | 資本剰余金        | 利益剰余金        | 自己株式 | 株主資本合計       |
| 当 期 首 残 高                       | 830, 375  | 900, 653     | △1, 237, 105 | △442 | 493, 480     |
| 当 期 変 動 額                       |           |              |              |      |              |
| 減 資                             | △780, 375 | 780, 375     |              |      | -            |
| 欠 損 填 補                         |           | △1, 291, 136 | 1, 291, 136  |      | -            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失         |           |              | △1, 502, 134 |      | △1, 502, 134 |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |           |              |              | △113 | △113         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |              |              |      |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | △780, 375 | △510, 760    | △210, 998    | △113 | △1, 502, 247 |
| 当 期 末 残 高                       | 50, 000   | 389, 892     | △1, 448, 103 | △556 | △1, 008, 766 |

|                                 | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権   | 純資産合計        |
|---------------------------------|------------------|-------------------|---------|--------------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |              |
| 当 期 首 残 高                       | 10               | 10                | 30, 024 | 523, 515     |
| 当 期 変 動 額                       |                  |                   |         |              |
| 減 資                             |                  |                   |         | -            |
| 欠 損 填 補                         |                  |                   |         | -            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 損 失         |                  |                   |         | △1, 502, 134 |
| 自 己 株 式 の 取 得                   |                  |                   |         | △113         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 50               | 50                | -       | 50           |
| 当 期 変 動 額 合 計                   | 50               | 50                | -       | △1, 502, 197 |
| 当 期 末 残 高                       | 61               | 61                | 30, 024 | △978, 681    |

# 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目             | 金 額        |
|---------------|-----------|-----------------|------------|
| 【資 産 の 部】     |           | 【負 債 の 部】       |            |
| 流 動 資 産       | 1,968,881 | 流 動 負 債         | 3,958,327  |
| 現 金 及 び 預 金   | 1,094,171 | 買 掛 金           | 319,082    |
| 売 掛 金         | 379,072   | 短 期 借 入 金       | 1,093,101  |
| 未 収 入 金       | 180,281   | 一年以内返済予定の長期借入金  | 104,832    |
| 原材料及び貯蔵品      | 114,895   | リ ー ス 債 務       | 39,266     |
| 前 払 費 用       | 89,934    | 未 払 金           | 930,679    |
| 立 替 金         | 50,117    | 未 払 費 用         | 37,223     |
| そ の 他         | 60,430    | 未 払 法 人 税 等     | 143,750    |
| 貸 倒 引 当 金     | △20       | 未 払 消 費 税 等     | 418,993    |
|               |           | 前 受 金           | 33,543     |
|               |           | 預 り 金           | 642,385    |
|               |           | 前 受 収 益         | 87,979     |
|               |           | ポイント引当金         | 19,339     |
|               |           | 株 主 優 待 引 当 金   | 60,697     |
|               |           | そ の 他           | 27,450     |
| 固 定 資 産       | 2,466,422 | 固 定 負 債         | 1,385,290  |
| (有形固定資産)      | 1,302,082 | 長 期 借 入 金       | 319,414    |
| 建 物           | 1,074,720 | 長 期 預 り 保 証 金   | 49,169     |
| 工具、器具及び備品     | 70,649    | 長 期 前 受 収 益     | 67,012     |
| リ ー ス 資 産     | 114,130   | リ ー ス 債 務       | 90,246     |
| 建 設 仮 勘 定     | 2,307     | 資 産 除 去 債 務     | 821,012    |
| そ の 他         | 40,274    | そ の 他           | 38,436     |
| (無形固定資産)      | 14,676    | 負 債 合 計         | 5,343,617  |
| そ の 他         | 14,676    | 【純資産の部】         |            |
| (投資その他の資産)    | 1,149,664 | 株 主 資 本         | △938,399   |
| 投 資 有 価 証 券   | 374       | (資 本 金)         | 50,000     |
| 関 係 会 社 株 式   | 50,000    | (資 本 剰 余 金)     | 387,922    |
| 関係会社長期貸付金     | 604,101   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 387,922    |
| 長 期 前 払 費 用   | 6,066     | (利 益 剰 余 金)     | △1,375,765 |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 589,854   | そ の 他 利 益 剰 余 金 | △1,375,765 |
| そ の 他         | 4,446     | 繰越利益剰余金         | △1,375,765 |
| 貸 倒 引 当 金     | △105,179  | (自 己 株 式)       | △556       |
| 資 産 合 計       | 4,435,303 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 61         |
|               |           | (その他有価証券評価差額金)  | 61         |
|               |           | 新 株 予 約 権       | 30,024     |
|               |           | 純 資 産 合 計       | △908,313   |
|               |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,435,303  |

# 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     | 額          |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 8,278,428  |
| 売 上 原 価               |         | 8,281,722  |
| 売 上 総 損 失             |         | △3,293     |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,892,872  |
| 営 業 損 失               |         | △1,896,166 |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 9,547   |            |
| 助 成 金 収 入             | 443,091 |            |
| 協 賛 金 収 入             | 101,124 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入         | 1,817   |            |
| そ の 他                 | 28,076  | 583,656    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 23,027  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 2,710   |            |
| そ の 他                 | 14,117  | 39,855     |
| 経 常 損 失               |         | △1,352,365 |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 3,500   |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 98,297  | 101,797    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 減 損 損 失               | 155,931 |            |
| 子 会 社 株 式 評 価 損       | 4,798   | 160,729    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | △1,411,297 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △35,532 | △35,532    |
| 当 期 純 損 失             |         | △1,375,765 |

# 株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から2021年2月28日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |            |              |                            |            |                |               |                      |
|-------------------------|----------|------------|--------------|----------------------------|------------|----------------|---------------|----------------------|
|                         | 資本金      | 資 本 剰 余 金  |              |                            | 利 益 剰 余 金  |                |               |                      |
|                         |          | 資 本<br>準備金 | その他資本<br>剰余金 | 資<br>剰<br>余<br>本<br>金<br>計 | 利 益<br>準備金 | その他利益<br>剰 余 金 |               | 利 益<br>剰 余<br>金<br>計 |
|                         |          |            |              |                            |            | 別 途<br>積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |                      |
| 当 期 首 残 高               | 830,375  | 858,295    | 40,388       | 898,683                    | 3,250      | 4,000          | △1,298,386    | △1,291,136           |
| 当 期 変 動 額               |          |            |              |                            |            |                |               |                      |
| 減 資                     | △780,375 |            | 780,375      | 780,375                    |            |                |               | —                    |
| 資本準備金の取崩                |          | △858,295   | 858,295      | —                          |            |                |               | —                    |
| 利益準備金の取崩                |          |            |              |                            | △3,250     |                | 3,250         | —                    |
| 欠 損 填 補                 |          |            | △1,291,136   | △1,291,136                 |            | △4,000         | 1,295,136     | 1,291,136            |
| 当 期 純 損 失               |          |            |              |                            |            |                | △1,375,765    | △1,375,765           |
| 自己株式の取得                 |          |            |              |                            |            |                |               |                      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |            |              |                            |            |                |               |                      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △780,375 | △858,295   | 347,534      | △510,760                   | △3,250     | △4,000         | △77,379       | △84,629              |
| 当 期 末 残 高               | 50,000   | —          | 387,922      | 387,922                    | —          | —              | △1,375,765    | △1,375,765           |

|                         | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等                          |                      | 新株予約権  | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|----------------|-----------------------------------|----------------------|--------|------------|
|                         | 自己株式    | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 資 本<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | △442    | 437,479        | 10                                | 10                   | 30,024 | 467,514    |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                                   |                      |        |            |
| 減 資                     |         | —              |                                   |                      |        | —          |
| 資本準備金の取崩                |         | —              |                                   |                      |        | —          |
| 利益準備金の取崩                |         | —              |                                   |                      |        | —          |
| 欠 損 填 補                 |         | —              |                                   |                      |        | —          |
| 当 期 純 損 失               |         | △1,375,765     |                                   |                      |        | △1,375,765 |
| 自己株式の取得                 | △113    | △113           |                                   |                      |        | △113       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                | 50                                | 50                   | —      | 50         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △113    | △1,375,879     | 50                                | 50                   | —      | △1,375,828 |
| 当 期 末 残 高               | △556    | △938,399       | 61                                | 61                   | 30,024 | △908,313   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 博 貴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したため、債務超過となっている。会社グループには営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記（第三者割当による株式の発行）に記載されているとおり、会社は2021年4月19日開催の取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうかまた、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が

認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |             |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鈴木 博 貴 ㊞    |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 島 藤 章 太 郎 ㊞ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当期純損失を計上したため、債務超過となっている。会社には営業債務の支払い及び借入金の返済等の資金繰りに懸念が生じている状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 強調事項

重要な後発事象に関する注記（第三者割当による株式の発行）に記載されているとおり、会社は2021年4月19日開催の取締役会において、第三者割当方式による新株式の発行を行うことを決議し、2021年5月7日に払込み手続きが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付

意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 後 藤 充 宏 ⑩

社外監査役 高 江 満 ⑩

監査役 大 川 恵 之 輔 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補して財務体質の健全化を図ること、及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに剰余金の処分を行うことについてご承認をお願いするものであります。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、後記1から3に記載の通り、資本金の額、資本準備金の額を減少し、資本金及び資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損を填補いたします。

なお、本議案は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数は変更いたしませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に与える影響はございません。

#### 1. 減少する資本金の額

資本金の額350,100,800円のうち、300,100,800円を減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が後記4の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### 2. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額299,736,600円のうち、299,736,600円を減少して0円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が後記4の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

#### 3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記1及び2の資本金及び資本準備金の額の減少、それらによるその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下の通りその他資本剰余金の全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 987,760,018円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 987,760,018円

4. 資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分が効力を  
生ずる日  
2021年5月31日（予定）

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| ふりがな<br>(生 年 月 日)      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                            |                                                                           | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 三 木 裕 介<br>(1966年2月4日) | 1985年4月<br>2000年8月<br>2014年11月<br>2015年4月<br>2015年6月 | ㈱伊勢丹プチモンド入社<br>㈱コロワイド入社<br>㈱コロワイドMD代表取締役社長<br>㈱コスト・イズ代表取締役社長<br>㈱コロワイド取締役 | 一株             |

### 【選任理由及び期待される役割の概要】

三木裕介氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は外食事業の仕入れ及び物流に係る豊富な知見を有しており、当該知見を活かして、特に当社の仕入れ及び物流の改善について、専門的、かつ客観的・中立的な観点から助言をいただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 三木裕介氏は2021年3月31日付で㈱コロワイド取締役を退任しております。  
 2. 三木裕介氏と当社に間に特別の利害関係はありません。  
 3. 三木裕介氏は社外取締役候補者です。三木裕介氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、当該規定に基づき三木裕介氏選任が承認された場合、三木裕介氏と当該契約を締結する予定であります。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。
  - ・責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償を請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、及び、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令等に違反することを認識しながら行った行為の場合を除く。）。三木裕介氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of horizontal dashed lines.







## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番1号

六本木ヒルズ森タワー 49階

アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール



上図矢印の通りお進みください。

(注1) メトロハットは地下1階から2階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。  
バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、2階にお上がりください。

(注2) 六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内

<地下鉄> 東京メトロ日比谷線／六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約15分  
都営大江戸線／六本木駅（3番出口）会場まで徒歩約25分

<バ ス> 都営01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ「EXシアター六本木前」下車  
会場まで徒歩約10分  
都営01系統バス／新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車  
会場まで徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。